

国民健康保険(国保)の加入及び脱退について

会社などを退職したり、新たに就職したりした場合には、健康保険の切り替えが必要となります。社会保険の加入・脱退については会社で手続きしてもらえますが、国民健康保険への加入・脱退の手続きは自動で切り替えにはなりません。ご自分で行なう必要がありますので、事実が発生したらすみやかに手続きしましょう。

★★★どちらも必ず届け出が必要です(この届出によりマイナ保険証が更新されます)★★★

加入の手続き

届け出が遅れると、さかのぼって保険税を支払ったり、医療費を全額自己負担しなくてはいけなくなります。

●届け出の方法

退職した日の翌日(国保の資格はこの日から発生)から14日以内に、窓口へ届け出てください。

●届け出に必要なもの

- ①社会保険の離脱証明書
- ②個人番号カード(または通知カードと写真付身分証明書)
- ③国保税口座振替用のキャッシュカード(希望者のみ)

※本人及び同一世帯以外の方が手続き

する場合には、委任状が必要です。

◎国民年金の手続きを同時にするときは、年金手帳も併せて持参してください。

【加入の電子申請はこちら⇒】



脱退の手続き

届け出が遅れ、国保の保険証で受診すると、国保分の医療費をあとで返すことになります。また、届け出をしないと、保険税を二重に請求され続けます。

●届け出の方法

職場の健康保険に加入した日の翌日(国保の資格は、この日からなくなる)から14日以内に、窓口へ届け出てください(電子申請もできます。)

●届け出に必要なもの

- ①加入した職場の健康保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ、マイナポータル保険証画面の提示いずれか
- ②個人番号カード(または通知カードと写真付身分証明書)
- ③国保の資格確認書、お知らせ及び保険証

※本人及び同一世帯以外の方が手続きする場合には、委任状が必要です。

【脱退の電子申請はこちら⇒】



<取扱窓口>

市役所1階国民健康保険課、行政センター(太田行政センター、藪塚本町行政センターを除く)、藪塚本町サービス係、東西サービスセンター

<取扱時間>

国民健康保険課、行政センター等:8:30~17:15(平日のみ)、東サービスセンター:10:00~18:45(土日祝日も営業)

西サービスセンター:9:00~17:45(土日祝日も営業)【西サービスセンターは、令和7年2月23日にエアリススペースに移転しました。】

<問い合わせ先:太田市役所 国民健康保険課 (TEL 0276-47-1825)>